

ねるとして、損害額や詐取されたものが確定すれば、当然返済や損害賠償を求められるものであり、事務・会計処理上は賛成いたします。

反対討論

岩路 昭美

決算書は1年間の行政活動の精算書であり、数字の違算がないから認定すべきとの論理は乱暴で議会審査の自殺行為と言えます。過去の議会審査のあり方に、「議会にも責任があった」と、し尿券疑惑を反省した議長発言は重く、審査過程で新たな不適切事例が発覚した以上、疑惑の残る一般会計決算認定に賛成することはできません。

反対討論

伊藤 一郎

決算委員会でし尿汲取り手数料について、議員提出の領収書7件のうち3件が水増し請求(合計1万6170円)であることが判明。平成17年度決算では、し尿券の不正な流失で796万7820円がいまだに入金され

ておりません。議長は新聞社に「予算・決算を承認した議会にも応分の責任がある。」と答えており、ならばこの度の決算で不正が判明した以上、これを認定することなど到底できるはずはありません。市は早急にし尿汲取り手数料の実態を解明し、市民の受けた損害を賠償すべきであり、決算認定に断固反対します。

第40号議案 平成19年度 国民健康保険特別会計決算

反対討論

岡前 治生

国の制度改悪のために国保税が上ががり、生活が苦しくなっているのに、宍粟市の国保会計にはルール分以外の一般会計からの繰り入れは1円もされていない。合併前の旧山崎町以外はその繰り入れを行い国保税の引き上げを抑えてきた経緯もあり、実施すべきです。また、今回資格証明書発行が96世帯で、その内子供が4名おり、実質的に医

者にかかれなことになるので、少なくとも子供のいる世帯については無条件で保険証を交付すべきであり、決算に反対します。

第48号議案 平成19年度 水道事業特別会計決算

反対討論

岡前 治生

平成19年の12月議会で宍粟市水道事業給水条例の一部が改正され、山崎町の水道料金が若干引き下げられたが、

その後の料金を比較しても一般家庭の13mmの30トンで山崎は6300円、一宮は5145円、波賀は3770円です。これが1、2年後に市内統一料金するための布石であれば、北部は大幅な引き上げになります。山崎の料金が高い原因は水需要の過大予

測による大きな施設の建設に要因があり、その失敗を市民に押し付けるべきでないと考え、反対します。

採決状況

第39、40、48号議案の認定については、賛成多数、その他の会計は、全会一致で認定。



広域化が検討される宍粟市消防本部(署)